

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 1 2 月 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年12月2日（水曜日）
午前11時30分 開会 午前11時54分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	議 長	吉 田 武 司 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件
意見書案の調整について
その他

午前11時30分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整について、その他です。

初めに、意見書案の調整についてです。

日本共産党・やさしい未来の会から連盟で提出されている、特別支援学校の設置基準策定等を求める意見書（案）について、日本共産党、熊谷二郎委員から説明願います。

○熊谷二郎委員 特別支援学校の設置基準策定等を求める意見書（案）について説明をします。なお、私の説明の後、松永委員からも補足説明をしていただけたらと思います。

ここに書いてあるとおりなのですが、特別支援学校はこの10年間に27,399人の増加となっています。しかし、その中で学校建設は極めて不十分、全国で不足している状況ということで、2019年の文科省調査では3,162教室にのぼっています。文部科学省の公立学校施設実態調査報告では、教育活動に必要とされる面積に対し実際の特別支援学校の保有面積が3分の2程度であるということです。

小・中学校にはきちんとした設置基準があって、それに基づいて学校増設とか職員の配置とかが進められているわけです。

その設置基準がないために、普通教室確保のため、一つの教室をカーテンやつい立てで仕切って2教室として使ったり、図書室や音楽室などの特別教室を普通教室に転用したりしています。そういった状況の中で、落ち着いて授業も進むことができません。

特別教室等の不足によって、なかなかその確保も難しく、廊下を走ったり、教室や玄関ホールで体操をする学校もあるということです。

その大本の原因はどこにあるのかというと、下のほうに書いてあるとおり、幼稚園から小・中学校、高校、大学、専門学校まで全てにある設置基準が、特別支援学校だけにはないという実態があるということです。

ですから、その点について、以下の事項について実現してくださいということです。

- 1、学校教育法に則り、特別支援学校の設置基準を早急に策定すること。
- 2、普通教室や特別教室の不足数を把握するための実態調査を毎年行い、特別支援学校の過大・過密を解消するよう各自治体に働きかけること。
- 3、特別支援学校を新增設する各自治体への補助率を増やすこと。

この3点について要望できたらと思います。

国会審議の状況はどこまできているかというと、去年の12月の国会でも請願書が出されて、国会審議等も始まっているのですが、2020年の国会審議の中で、先生たちの給食すら用意でき

ない環境が望ましいとは思わない、適正規模で先生方の目が行き届く特別支援学校が望ましい、設置基準も含めしっかり対応を考えていきたい、と文科省は答えています。

その考えを後押しして実現させるために、意見書をぜひ、全国から周知して、集中していただけたらと思います。和光市には特別支援学校が2校あるので、他人事ではないと捉えて、今回の意見書を提出しました。

○齊藤克己委員 松永委員。

○松永靖恵委員 日本共産党、熊谷委員からご説明がありましたが、これは私の息子が和光南特別支援学校に通っていたときの話なのですが、児童・生徒6名に対して教員3名ということで9名入る教室を、実際はつい立てとかカーテンで仕切った中で、狭い部屋で、ましてや音に敏感なお子さんがある中、合理的配慮もできないまま教育を受けてきました。

学校長も、設置基準を早めに動いていただきたいということで、国の動きとかをPTAとともに見てきた中で、最近、先ほどもありましたが、設置基準は必要であると文科省の大臣がおっしゃったことも十分承知しています。

学校のほうでも設置基準を早く国に策定してもらって、各学校の敷地の広さというのがありますが、児童・生徒が伸び伸びと教育を受けられるような環境をつくっていただきたい。

皆さんいろいろ御意見があると思いますが、審議していただきたいと思います。

○齊藤克己委員 それでは、各会派から意見をお願いします。

初めに、緑風会、安保委員をお願いします。

○安保友博委員 今回の意見書案について、大筋については大変共感できるし、いいと思います。

ただ、具体的に意見書として出すに当たって、まず、熊谷委員がおっしゃったように、実際に国で既に厳密に検討しているということ、それが進みつつあるということ、それから松永委員がおっしゃったように、実際和光市には特別支援学校が2校あり、その実態も今口頭で説明がありましたが、そういうものも盛り込んでいくことによって、なぜ和光市としてこれを意見書として出すというのが明確になると思うので、その分を盛り込んでいただいた形で、改めて意見書として整えていければ賛成できるかと思います。

○齊藤克己委員長 新しい風・希望、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 熊谷委員のご説明のとおり、設置基準がなくて教室が不足しているというのは事実だと思います。早急に対策が必要なのは十分承知しております。

また、松永委員からも現場の状況をお伝えいただいて、深刻だと受け止めました。

しかし、この意見書案の内容だと、意見書として出すには問題があると感じております。

まず、記のところで、学校教育法に則り、特別支援学校の設置基準を早急に策定することということで、こちらは国のほうで対応を行っているという話等がありましたが、現在、設置基準の策定に向けて進行中であるということ、例えば中央教育審議会の部会であるとか、新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議でも現在積極的に、進行中で議論が行われて

いるということですので、既に行っているということになると感じております。

また、2番目の、特別教室の不足数を把握するための実態調査をというところですが、現在、令和2年度から6年度までを集中取組期間としておりまして、この間、設置基準も含めて国のほうで集中して行うということです。当然、実態調査や、現場の状況を確認しながら行われていくものだと思いますので、現状、こちらも満たされているのではないかと思います。

3番目の、各自治体への補助率ということですが、こちら集中取組期間の話になりますが、既に令和2年の当初予算でも計上されていますし、また一次補正予算においても教室不足解消のための予算が計上されています。

また、特別支援学校の既存施設の改修工事については、国庫補助の算定割合が引き上げられていて、ここも既に満たされていると考えますので、この内容では出せないと考えています。

ただ、状況の深刻さとしては残っていると思います。現在動いているところなので、意見書としては、こういった部分を取り入れてほしいというのは言う必要はあるかと思います。

この内容をそのままということになると難しいですが、そういった部分を再検討して、先ほど安保委員もおっしゃいましたが、和光市の現状というのも盛り込んで、意見書として出すのがよろしいかと考えております。

○齊藤克己委員長 まちづくり市民の会、赤松祐造委員。

○赤松祐造委員 国で取り組んでいるといっても、今の世の中コロナ、コロナで、こういう問題がつい流されてしまうということがある。

政治的なものを動かすという意味で、多少足りない部分があっても、私は意見書を出して、しっかり国会の中でやってもらうという姿勢を示す必要はあると思います。一番外されたところが審議されず、コロナの問題で補償だなんだとばかりやっていて、つい流されるので、私は、今の時期、コロナ禍であるがゆえに、出すべきだと思います。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 先ほどから、緑風会、新しい風・希望からお話が合ったとおり、教室不足の解消については、国のほうで令和元年5月に全国調査を行って、全国で3,160教室の不足が生じているという実態も国が把握しているということで、その状況を踏まえて、特別支援学校の整備とか、予算化、算定割合の引き上げなども行っているという実態があります。

今回の意見書案を確認するため、国会議員を通じて、文科省に直接、実態、状況を確認させていただきました。国の最新の現状を踏まえた上でお答えするのが誠実だろうと思っておりましたので。

国がそのような形で動いている状況を、この意見書案の中に盛り込むべきではないでしょうか。先ほど話がありましたとおり、あとは和光市の状況も踏まえて、意見書案として出し直していただくような形で。

ただそれが、今議会として、趣旨が大きく変わってしまいますので、そこら辺の考え方はま

た議論せざるを得ないかと思いますが、出し直していただければという考えです。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松委員。

○赤松祐造委員 この意見書とは別で、付随することですが、和光市にある県の施設の内情は本当によくないと、働いている人からも聞きます。

この意見書はこの意見書で、別途、県の施設だから県知事に、和光市にあるものでも一つのモデルとして、直してもらって、検討して、出すことはできるのですか。

○齊藤克己委員長 それは別の話になりますので、今の時点で検討云々ということではありません。

それでは、ただいま意見が出されましたが、意見書として今回まとめるということについては、どのようなお考えでしょうか。

○熊谷二郎委員 目的としては設置基準を定めてほしいということで、先ほど新しい風・希望等から御意見があったとおり、進められている部分もあると発言がありましたので、記の2、3については外して、1の内容を上の部分に盛り込み、和光の特別支援学校の様子等を踏まえた上で早急に制定していただきたいという、そういった促進的な要望にしていきたいと思います。

その点で、それぞれの会派の意見を取り入れた形で再度調整して出していきたいと思えます。

○齊藤克己委員長 各会派の御意見はいかがでしょうか。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 今2と3を削除とおっしゃいましたが、2と3を削除すると当初の意見書と大分内容が変わってきますので、意見書を出すなら、もっと和光市議会としての意見書というカラーを出したいと私は思いますので、もう少し時間をかけていいものを出したほうがいいと思います。

今回焦って出すのではなく、じっくり考えて、次の機会のほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 緑風会、安保委員はいかがですか。

○安保友博委員 私も同様で、今回これを検討する中で、会派でも議論した上での話なので、大幅に変わったものを次回出されたときに、その場で判断できるかというところ、一旦会派に持ち帰って話をしたいというところもありますので、そこは熟慮していただいて、改めて時間を取って出すとしたほうが、より良いものができるのではないかと考えます。

○齊藤克己委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 皆さん御意見ありがとうございます。

焦っているというか、今コロナの中、一つの教室で本来6名という形の中、障害が重いお子さんに関しては一人に対して2名ついたり、一つの教室に12、13名入っているという感じで

す。

コロナでそこが密になっているということもあり、保護者の方も心配でなかなか学校に通わせられないというのと、児童・生徒の教室だけではなくて、今職員室も2つに分かれて、教室を潰して職員室にしたりと、先生たちの情報共有も難しいと校長先生からお聞きしている状況です。

もう一度作成し直して、皆さんにまた協議していただけるようお願いしたいと思います。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 私もやはり、この内容、趣旨が変わってしまいますので、改めて次の議会などに、文章をしっかりとした形で、と思います。

今松永議員から窮状についてはお話があって理解するところですが、やはり意見書として、今日のタイミングで修正をして、また14日にそれを確認するというのは、基本的には出された意見書の内容を今日確認して決定するという日程になっておりますので、そこは難しいのではないかと感じる次第です。

そういう点で、内容についてもんでいただければ、次回以降、賛同も得られるかと思っておりますので、そのところ御配慮いただければと思います。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

各会派から意見が出されましたが、これについてはまとまらなかったということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、特別支援学校の設置基準策定等を求める意見書（案）は、まとまりませんでしたので、副議長提案となりません。

それでは、以上で本日の協議事項は終了となります。

休憩します。（午前 11時52分 休憩）

再開します。（午前 11時53分 再開）

そのほかに、何かございますか。

なければ、私から1点。

11月9日にユーチューブで動画配信しました議会報告会の各会派からの意見については、12月10日正午までに事務局へメールで提出願います。これはお伝えしていることですが、再度確認願います。

〔何事か言う人々あり〕

それでは、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前 11時54分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己